

＜当事者（団体）対象の意見聴取＞

1 暮らし方を自分で選び、自由に暮らしていくためには、何があればいいと思いますか。

1	身体障がい者手帳がないけれど、ロジャーマイク、補聴器が必要な人に対して、購入の際の補助をふやして欲しい。
2	人口内耳の買い換えや電池の補助は、今の吹田では全くないので、少しずつでも良いのでふやして欲しい。
3	吹田市全体で手話を広め、手話は言語であるという認識を広めてほしい。
4	手帳があっても所得制限があるので、補助がうけられない人もいるので、所得制限をなくして欲しい（以前は吹田市が独自に補助を出してくれていた）
5	希少疾患を住む町で早期に診断、早期に治療・療養、精神的ケア、社会保障の提供をワンストップで行うこと。
6	入所施設は遠いところにしかありません。吹田で生まれ吹田で育った重い障害者が家族と暮らせなくなった時の為の重度障害を持った人達のグループホームを考えて頂きたいです。 吹田市で難しいのであれば、今ある障害者施設で費用を考えず、補助金を受けてオープン出来る施設を建てられるよう考えてください。
7	吹田市手話言語条例と吹田市障害者差別解消条例があればいいと思います。吹田市手話言語条例と吹田市障害者差別解消条例の制定で市民や行政に手話を広げ、聴覚障害者に対する理解を広げることができます。手話通訳事業を拡充していつでもどこでも手話通訳を頼める、手話で会話することが大切です。
8	困った時にすぐに相談できる場所と人があれば安心。
9	調子が悪くなった時に24時間いつでも駆け込むことができるところ。
10	福祉サービスにつながっていない当事者に伴走してくれる支援者が必要。
11	どんな暮らし方があるのか、どんなサービスを利用できるのかなどを提案してもらえ、信頼できる支援者との出会いが必要です。（支援者との相性も重要。家族は利用できるサービスの情報が少なくてわからない。）
12	現状では、家族から支援を受けられなくなった場合、医療依存度の高いかたは、最終的には入所になるのかなと思うが、希望するのはグループホームである。グループホームの職員に加えて、入居者がそれぞれ現在自宅で利用している居宅のヘルパーや、訪問看護師が必要な時間数利用できるようになってほしい。
13	重度訪問介護について、日中活動以外も必要な時間数を増やしてほしい。
14	ヘルパー確保のための施策をうってほしい。
15	困ったとき相談窓口が民生なのか役所なのかわかりにくい。まずは何でも相談の窓口電話センター（FAX、メール対応有）を設置しホームページや市報すいたなどへは随時広報する。ここはワンストップ窓口の役割となるため、窓口設置のアピール広報を至る部署で行う。また、手帳所持者などに送付するお知らせや申請書類などには必ず明記する。
16	家族と暮らしている障害者には、親がいなくなった場合などを想定し、積極的にショートステイ体験など行うようにしていく。
17	地域で一人になっても暮らしていけるように障がい福祉サービスの利用促進や相談員などの訪問を積極的に行う。
18	成年後見制度や金銭管理サービス（社協：日常生活自立支援事業）の早期拡大、吹田市版成年後見人育成事業を立ち上げ、知的障害者・精神障害者へのバックアップを行う。

19	社会に合理的配慮への理解がもっとあれば、住みやすい暮らしが進むはずだが、差別解消法に罰則がないため問題意識が低いと感じる。行政の啓蒙活動も進んでないので、条例を制定し罰則規定を設けることにより社会意識を高める。
20	障害者というフレーズを出すことで、周囲の協力が不十分に陥ってしまい、住宅を確保がしにくい実状があると考えます。
21	手話は言語なのですが、聴覚障害者に対する理解が進まないので、手話言語条例があれば、市民や行政に手話がもっと広がり、自由な会話で暮らしやすい社会が出来ていくと思う。手話通訳事業を拡充して手話で会話することが大切です。
22	まずは「サービス利用計画案」をしっかりと作成出来る体制づくりが先決。 ここをしっかりと押さえないと、無駄な公的コストがかかり過ぎ、本当に必要な支援への支障が出る恐れあり。
23	生活全般ができる施設をもっと充実させてほしい。今現在はグループホームはいくつかありますが、グループホームも基本日中は仕事に行く形なので、親が亡くなったあとなども生活できる場に移行していてもらえると親としても安心できます。又、グループホームは今不足の状態に入居させたくてもなかなか入れない状態です。老々介護ではなく老障介護になりつつある現状です。
24	知的障害のある人が暮らし方を選ぶためには、意思決定支援が必要です。自由に暮らすためには、選択可能な暮らしの場が必要です。意思決定支援には当事者について深い理解のある複数の専門職員が、緊急事態（家族の病気や死亡など）が発生する以前から開始し、長い時間をかける必要があります。また、選択するにあたっては選択可能な暮らしの場における生活の体験は必要不可欠です。
25	暮らしの場としては、グループホームの増設と施設入所支援型の暮らしの場が、またそのうちの複数に地域生活支援拠点の機能を併設することが必要と考えます。現在市内には数十カ所のグループホームがありますが、ほぼ満員状態で、開設資金や職員の確保が困難なため、新規開設が進まない現状です。一方で、知的障害のある人と家族の高齢化が急速に進んでいます。家族の支援が不可能になった時点で、グループホームに入れない人たちは、他市および他府県の、空きのある、受入れ可能な施設へと選択の余地なく転出しなければなりません。 知的障害のある人の暮らしの場の整備は何よりも優先されるべき緊急の課題と考えます。
26	現在、障がいのある人の多くは家族との同居となっている（ある市の調査では8割）。しかし、親の高齢化等で介助ができなくなると、一人暮らしか、グループホーム等での生活になると思われるので、そのためには、何よりも日常生活をするためには以下の支援が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしができる十分な支援（金銭管理や緊急時支援も含めて）。</li> <li>・グループホームの充実（重度障がい者や医療的ケアも十分に対応可能なホームも含めて）。</li> <li>・生活に必要な十分な収入。</li> <li>・外出するのに必要な支援（ガイドヘルパー利用制度の充実）。</li> <li>・自主的自律的な意思決定支援。</li> </ul>

## 2 障がい者相談支援センターを利用したことがない方は、どうなれば利用してみようと思いますか。

1	障がいのある人で6か所の地域に相談支援センターが設置されていること自体知っている人は少ないです。私のまわりでも、障がい者団体や関係者とのつながりのない在宅の障がいのある人は知りません。もっと行政が積極的に周知・啓発するべきです。
2	支援センターの情報（どこにあるのかなど）が少ない。どこまで頼っていいのか分からないし、相談する人の年代のバリエーションを増やしてほしい。（20代、30代の人が少ない）
3	センターが中学校区に一カ所欲しい。6か所（吹田市内）では少なすぎる。
4	センターのスタッフが少ないと聞いている。
5	土・日・祝に利用できるのかわからない。
6	手話通訳者が配置されていないので、手話を必要とする聴覚障害者はセンターを利用しません。聴覚障害の途中失聴者で筆談を必要とする人には筆談ボードが必要です。また聴覚障害者に対する知識が求められています。
7	存在を知らなかった。
8	どういう所なのかわかりにくい。
9	知らない方のいる所よりも普段から通っているところに行く。（本人を知っている）
10	精神障がいには詳しくない所だと行きづらい。
11	自分の地域以外のセンターにも行けるようにしてほしい。相談員との相性がある。情報を知れる第一歩なので、ここに行きにくいと親も子供もしんどい。前に進めない。
12	病院の先生と本人は話ができていますが、親としては先生以外にも病気のことや症状について話せて、アドバイスが頂けると有難い。
13	事例や医療依存度の高い方のケースを担当できる相談員の養成研修を望む。
14	障害者相談支援センターの認知が低すぎる。障害当事者であっても何をしている（してもらえる）センターか知らないことが多い。センターと同一場所にデイサービスや地域のふれあいサロンなど人が集まる環境を整えていく必要がある。
15	各種申請の手続きに来た場合などには、必ず困りごとが無いかなど相談員が積極的に話しかけていく事も必要です。
16	当事者間の交流が出来る「居場所づくり」の拠点、若しくはきっかけづくり機能があればと考える。「出会いと学びの場」が当事者の心理的ケアにもつながる。
17	障がい者相談支援センターで何ができるのか、何をやる場所なのか、もう少し丁寧な説明と周知が必要と考えます。また、各種申請の窓口としてセンターに一元化する、家の近く（歩いていける距離）にあれば利用しやすいと考えます。
18	障害者福祉など制度的なサービスの相談だけではなく、障害種類別に相談できる体制、特に精神障害や難病に十分に対応できる相談員がいれば利用したい。 専門相談員の充実だけではなく、ピア同士、専門員とピアとの連携ができる態勢にして欲しい。 夜中に急に不安になったり、体調が悪くなったりするときがあるので、24時間電話相談できる態勢が欲しい。 各障がい者相談支援センターが、どのような相談に対応しているかや、センターの場所等について説明（表示）しているホームページを開設すると、利用しやすくなる。

**3 障がい者相談支援センターを利用したことがある方は、相談できてよかったこと、相談しなかったの  
にできなかったことは何かありますか。**

1	手続きだけで、相談員と言う感じにはならなかった。聞き取りをしてもらうと話しやすい。
2	あまり精神障がいのことをわかっておられない感じだった。
3	困っていることは多いが、何を相談していいかわからない。

**4 新型コロナウイルス感染拡大によって、どのような影響を受けましたか。主なものを教えてください。**

1	マスクの着用やビニールカーテンで、口の動きを見て会話する難聴の人たちは、相手の言っていることが分かりづらく大変な思いをしています。
2	患者の生活用品（消毒綿、オムツ、手洗い石けん等）が手に入らなかった。
3	手話コミュニケーションする場が休止して困りました。吹田市に手話のできる人は広範囲に点在していて、近所に手話のできる人は少なく交流ができません。吹田市や大阪府からの情報を手話で対面でわかりやすく知らせることができなくて大変でした（文字情報が多い） 利用人数制限（当初定員20人の内5人、現在15人（曜日限定））や自宅待機、ボランティア休止、また事業所運営も収益減少でたいへんな状況であります。 仕事をしている聴覚障害者はテレワーク等、オンライン会議で誰が話しているのか分かりにくかった。職場ではマスクをしているのでコミュニケーションが難しい。フェイスシールドや透明マスクで対応できる所もあれば、できない所もあり、たいへんです。
4	家族会の定例会ができなくなり、月一回の会員と会う機会がなくなった。家族は高齢で外に出かけにくくなりがちだが、増々外出しにくくなり孤立しないか心配。
5	家族会の年一度のバス旅行も中止になった。家族にとっては、日常から解放される年一度の楽しみだったので、とても残念だった。
6	外出自粛で自由に出かけられずにストレスだった。当事者と毎日ずっと一緒にいるのでストレスが溜まった。気分転換にも行けなかった。
7	外出自粛が続き人と会う機会がなく孤立感が強かった。少しでも誰かと話せれば良かったが・・・
8	思うように外出（本人）できず、一人悶々と考え込み症状が重くなり入院してしまった。
9	体調が悪くなるとコロナではないかと不安が募りストレスになった。
10	家族や介護者がコロナ感染した時など介護者不在の場合、受け入れてくれる専門施設などを設置してほしい。
11	本人や家族が感染したとき、隔離などの状況でだれがどのように家族全体の支援をしてくれるのか大きな不安を常に抱えている状態です。

**5 その他、障がい者が暮らしやすくなるために必要なことがあれば、記入してください。**

1	聴覚障がいだけでなく、他のたくさんの障がいに対しても理解を深められるように、知ってもらえるような会が充実して欲しいです。
2	2020年より中核市となり、小児慢性特定疾病、指定難病に対する取組も必要となったが、HP等で見取れない。
3	バリアフリー設備を設置されたが、使い勝手の検証と是正を実施して頂きたい。
4	吹田市役所で働けるよう努力と配慮をして下さい。重度障害者施設（グループホーム）を考えてください。
5	通所施設への補助金を削らないで下さい。
6	障害者が暮らしやすい街づくりを考えて下さい。
7	吹田市手話言語条例と吹田市障害者差別解消条例を制定して、市民に手話や聴覚障害者に対する理解を広げることで、手話通訳事業を拡充して、電話リレーサービスと遠隔手話通訳システムを上手に利用していくことができます。1日も早く手話言語条例を制定する必要があります。そうして「いつでもどこでも手話通訳を」の社会にしていかなければなりません。
8	親亡きあと、安心して一人暮らしが出来るように公営のアパート等の施設がほしい。
9	障がいを持っている友人と一緒に一泊旅行したいと思ったが、なかなか宿泊できず、部屋があっても障がい者トイレがなくあきらめました。もう少しバリアフリーが広がってほしい。
10	グループホーム、シェアハウスにしても医療的ケアに対応できる不動産を探すことに困難が多い（近隣の反対や貸してもらえない等） 公営住宅の建て替えに伴い、一階住居を優先して貸し出してもらえたらと思う。
11	CPや身障手帳保持者のリハビリは、健康保険で利用回数が決まっており、希望通り出来ない。
12	急性期の間はリハビリができるが、慢性になると利用できる医療機関が少ない。障害を理解して治療にあたる医師の増加を望む。
13	訪問診療の医師の障害理解を願う。
14	地域で生きていくためのメニューを増やしてほしい。医療・療育・リハビリ等、バックアップ機能の構築を望む。
15	障害者と交流できる場を行政からもっと作ってほしい。障害者週間でのような参加型イベントをもっと増やし、当事者部会と地域の自治会・学校での体験交流会や、車いすバスケット・車いすラグビーの試合など障害者スポーツの誘致開催など幅広く、障害者の理解促進事業や交流イベントなどを開催してほしい。
16	知的障害者の暮らしの場の整備は緊急の課題です。事態把握のための調査と、その結果を次期障がい者福祉計画に反映させることが必要と考えます。また、その目標を達成するまでの間、住まいの場を必要とする人たちの生活を支える施策も計画において明らかにしていただきたいと思います。例えばショートステイについて、重度障害者を受け入れることが可能となる増床、緊急時の空き床と相談体制の確保、ロングショートが不可避となったとき（ロングショートを是認する立場ではありませんが）、一カ所で落ち着いて滞在できるような支援体制の確立と支給決定などが必要で 障がい者ではないですが、幼児期の発達支援について、市内北部にも杉の子学園と同等の通園施設が必要と考えます。また、杉の子学園に通う子どもの両親が安心して働き続けられる施策も必要と考えます。

	<p>グループホームを拡充するためには住宅の確保が必要であるが、事業者がそれを独自で建設したり、取得したりするには限界があるので、市営住宅での入居ができるような施策を構築すること。</p> <p>街のバリアフリー化。</p>
17	<p>商店などのバリアフリー化。</p> <p>障がいのある人々が働きやすい仕組み作り、および障がい者雇用の拡充。</p> <p>外出時に利用する多目的トイレや障がい者用ベットの充実。</p> <p>障がい者に対する差別や偏見のない社会の実現。</p>